



平和のための戦争展2009（8/15）に参加して

8月12日から新宿・カタログハウスと、スペースゼロで開催された「平和のための戦争展」は、今年で30回目を迎えたが、今回が最終回とのことであった。15日に代田九条の会として、写真展を見、講演を聞き、「模擬授業」を見ることにした。期間中の参加者は10名にのぼった。

15日の記念講演は、全国九条の会・事務局長の小森陽一さんが、「憲法を私たちの力にするために - 8月15日に考える」と題して行われた。忙しい中を縫って登壇された小森さんは、最初に「この重要な8月の時期に、メディアがジャックされている」として、テレビでの「異常」な「大麻報道」のかけで、クリントン元大統領の北朝鮮訪問や、真近に迫った衆院選などの重要なことの報道が少なくなった、と指摘した。

ついで、「歴史を思い起こそう」として、50年代からの政治の動きを説明。① 50年代の朝鮮戦争と日本の再軍備、② その後の、自衛隊の創設と自由民主党の解釈改憲、③ 90年代前半の湾岸戦争と当時の自民党・小沢一郎・幹事長の解釈改憲、④ 2000年代に入ってから的小泉政権下での自衛隊の海外派遣と政界の再編、をエピソードを交えながら話された。

印象に残ったのは、ソマリアへの“海賊対策”派兵の件。「護衛艦」という呼び名が、実は「駆逐艦（デストロイヤー）」の派遣だという指摘。

その後、代田九条の会の高岡さんも参加されている、「国民学校一年生の会」の模擬授業：国民学校初等科の音楽（戦時中）と、新制中学校の社会科「あたらしい憲法のはなし」（終戦後）を見た。

「国民学校」、という言葉は、決して復活させてはならないし、又、その中で、どんな教育が行われたについても、しっかりと、後代に伝えていく必要があると認識した。

一方、終戦後の「新制中学校」の、特に憲法についての教育、というのは、貴重なものがあつたんだな、とよく解った。

我々、戦後育ちは、こうした先輩達の苦勞のおかげで、憲法を“当たり前”のものとして、教育を受けてきたが、この憲法を守り、生かしていくことの大切さを改めて感じた。（代田2丁目・伊東 宏）

魅せられて コスタリカ

自分の中に戦争及び軍隊に対する嫌悪感はいつも感じています。でもそれを払拭してくれるのは日本の憲法第九条です。

それを、又、もっと深めた憲法にして守り続けている国 コスタリカ。

一切の軍隊を持たないユートピア。

二度目に行ったとき、たかだか二年しか経っていないのに、ニカラグア難民集落があまりにも大きくなっているのに驚きました。

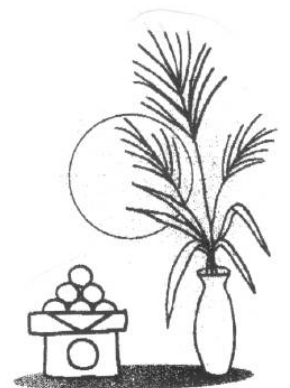
コスタリカ政府が、その難民の生活、教育などを援助しているので、軋轢があり、差別が生れているのではないかと懸念され、その場にいた教育関係の女性にお尋ねしたところ「ありません」と答えられました。

でも、ごく最近のニュースで「コスタリカの日本人観光客が、路上で、金品を奪われる事件が頻繁に起きている」とのこと（もしかして）。

首都サンホセからバスと船で約三時間、手付かずの森の中のトルネゲーロに。

軍隊を持たず、難民を受け入れ、自然を大切にする、ということは、それぞれの命を尊ぶということ。平和の証。

いつまでも魅せられる国であるように祈ります。（梅ヶ丘1丁目・クレーブ街の灯 湯沢 勉）



～ 私たちが住み、暮らし、働いているまち 代田で、

「日本国憲法第9条」をまもり、活かす活動をすすめてみましょう ～

+++ このニュースを、ぜひ、周りの人に広めてください。 +++

総選挙の結果、「改憲派」議員の凋落

草の根から「憲法を生かす」運動をさらにしっかりと

9月8日夜、九条の会・東京連絡会の結成1周年のつどい実行委員会で、冒頭にミニ学習を行ないました。先の総選挙の結果、「憲法9条をめぐる新しい国会情勢」のテーマで高田健さん（九条の会事務局）が話されました。高田健さんは2002年から5～6年間200回に及ぶ国会の憲法調査会をすべて傍聴したという人です。

高田さんは、まず九条の会に対抗していた自公政権を追い落としたことを大きく評価しました。そして憲法問題から見た議席の変化について、マスコミによる意識調査をもとに分析したあと、特徴的なこととして、「改憲派」の凋落と述べました。憲法調査会の運営をリードしてきた自民党の論客だった面々の落選と、改憲議員同盟（中曽根康弘会長）の大量落選（139→53に激減）です。続いて、新政権を担う民主党の憲法・安保防衛政策について、マニフェストは「近代立憲主義」を強調し改憲論議は一時の内閣の党利党略ではなく、と述べているが、「現行憲法に足らざるものありき、改憲必要」論ではないかと疑われても仕方がない記述になっていること。また、民主党の安保政策原案や鳩山由紀夫氏の著作「新憲法試案」の問題点なども指摘しました。

続いて、2010年5月18日の国民投票法施行について、「狼が来る」式の「危機感」で運動をすすめるやり方を戒め、「附則」や「付帯決議」を含めて、抜本的な再検討を要求することなど実際に即して対応すること求められていることを解明されました。

最後に、自・公両党と民主党の一定の議員など改憲運動は続くし、アメリカからの集団自衛権行使の要求も続く。これらの動きとあらゆる改憲策動とたたかい、憲法を生かす運動づくりが必要であり、草の根でのしっかりした足場をさらにつくっていき、とよびかけられました。（代田5丁目・高岡岑郷）

集会等の紹介

9月21日（月） 13:30 開演 ドクさんが語る戦争の悲惨
明治大学・リバティーホール 参加費 1000円
連絡先 Tel 049-239-7100（久保医療文化研究所）

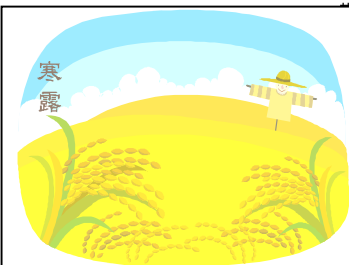
9月22日（火）～27日（日） 10:00～17:30
守ろう 生かそう 憲法 九条美術展
埼玉県立近代美術館（京浜東北線・北浦和駅 西口 徒歩3分）
連絡先 Tel 04-2998-7625

9月26日（土）18:30 開始 第44回市民憲法講座
「総選挙後の政治状況と憲法問題のこれから」 高田 健（許すな！ 憲法改悪・市民連絡会）
文京区民センター 3C会議室 参加費 800円
連絡先 Tel 03-3221-4668

9月27日（日）13:30～16:30
シンポジウム 貧困をなくし、社会保障を守る 「基本法」を考える
後藤道夫、渡辺治、湯浅誠 氏ら
あいおい損保新宿ホール（新宿駅・南口側）
連絡先 Tel 075-311-8868（京都府保険医協会）

11月3日（火・休日） 13:30開会 代田九条の会 一周年記念の集い
東京都民教会 礼拝堂（代田5丁目）

ゲスト：橋家 扇三さん（落語家） 九条落語「長屋の憲法談義」
講演：小澤 隆一さん（慈恵医科大学・憲法学教授／全国九条の会事務局）



お願い：ニュースの原稿を募集しています。400字位で、お近くの世話人までお寄せください。

日本国憲法

- 第9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
2. 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない